

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

1 行政職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	18	6.0	主事	13	58	19.4	主事級
				技師	2			
				保健師	1			
				保育士	2			
				計	18			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	40	13.4	主事	29			
				技師	7			
				保健師	2			
				保育士	2			
				計	40			
3級	主任の職務	66	22.1	主任	51	66	22.1	主任級
				主任学芸員	2			
				主任保健師	5			
				主任栄養士	1			
				主任保育士	7			
				計	66			
4級	主査の職務	75	25.1	主査	75	96	32.1	主査級
				計	75			
5級	1 課長補佐、室長補佐又は所長補佐の職務 2 教育委員会事務局の課長補佐、所長補佐又は館長補佐の職務 3 監査委員事務局の局長補佐の職務 4 農業委員会事務局の局長補佐の職務 5 副主幹の職務 6 保育所の園長の職務 7 総括担当である主査の職務	60	20.1	課長補佐	20	39	13.1	課長補佐級
				室長補佐	1			
				館長補佐	1			
				局長補佐	1			
				副主幹	11			
				園長	5			
				総括担当主査	21			
				計	60			
6級	1 課長、室長又は次長の職務 2 議会事務局の次長の職務 3 教育委員会事務局の課長、次長、所長又は館長の職務 4 監査委員事務局の局長又は次長の職務 5 農業委員会事務局の局長又は次長の職務 6 班長の職務 7 主幹の職務	33	11.0	課長	15	33	11.0	課長級
				室長	3			
				次長	1			
				館長	1			
				局長	2			
				班長	2			
				主幹	9			
				計	33			
7級	1 理事の職務 2 部長の職務 3 防災・危機管理監の職務 4 会計管理者の職務 5 議会事務局の局長の職務 6 教育委員会事務局の教育次長の職務 7 参事の職務	7	2.3	部長	4	7	2.3	部長級
				防災・危機管理監	1			
				会計管理者	—			
				議会事務局長	—			
				教育次長	1			
				参事	1			
				計	7			
合計		299						

2 消防職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士の行う職務	17	30.9	消防士	17	17	30.9	消防士
				計	17			
2 級	消防副士長の行う職務	2	3.6	消防副士長	2	2	3.6	消防副士長
				計	2			
3 級	消防士長の行う職務	9	16.4	消防士長	9	9	16.4	消防士長
				計	9			
4 級	消防司令補の行う職務	16	29.1	係長	1	11	20.0	主任
				主査	4			
				主任	11	4	7.3	主査
				計	16	1	1.8	係長
5 級	1 消防司令の行う課長補佐 又は署長補佐の職務 2 消防司令の行う副主幹の職務	8	14.5	課長補佐	2	8	14.5	課長補佐級
				署長補佐	1			
				副主幹	5			
				計	8			
6 級	1 消防司令の行う課長又は署長の職務 2 消防司令の行う主幹の職務	3	5.5	課長	2	3	5.5	課長級
				署長	1			
				計	3			
7 級	1 消防司令長の行う職務 2 消防司令の行う消防次長又は参事の職務	—	—	消防長	—	—	—	部長級
				消防次長	—			
				計	—			
合計		55	100					

3 技能労務職給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1 級	1 技能職員 自動車運転手、ボイラー技士等の職務			調理員					技師級
	2 労務職員 用務員、調理員、業務員等の職務			用務員					
		計							
2 級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務 を行う技能職員の職務			調理員					
	2 特に困難な業務を行う労務職員の職務			用務員					
		計							
3 級	技能職員又は労務職員の主任の職務	41	100	調理主任	22	41	100	主任級	
				用務主任	19				
		計	41						
4 級	多数の技能職員又は労務職員を直接指揮監督 する主任の職務			調理主任					
				用務主任					
		計							
5 級	多数の技能職員又は労務職員を直接指揮監督 する長の職務								
				計					
合計		41	100						

4 特定任期付職員

号給	号別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務を行う職務	1	20	主査	1	1	20	主査級
				計	1			
2号	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務を行う職務							
				計				
3号	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務を行う職務	1	20	室長	1	1	20	課長級
				計	1			
4号	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務を行う職務	3	60	地方創生政策監	1	3	60	部長級
				都市・まちづくり政策監 参事	1 1			
	合計	5	100	計	3			

* 特定任期付職員については、平成29年度より一般行政職と別で記載